

EMERGENCY GOODS

TRC入居テナント向け 防災備蓄品 カタログ

— もしものために、今できる備えを。 —

「東京流通センター全体についての消防計画」

第39条および管理細則に記載の通り、

東京都帰宅困難者対策条例にて

建物内に最低3日間留まることのできる

備蓄品を備えることが努力義務となっています。

/// TRCS 備蓄品購入のメリット ///

- 購入品の期限管理
- 備蓄品入れ替え時のサポート



現在保管中の備品についても期限をご確認ください。

期限1年前を切っていればサポート対象となります！